

令和5年5月8日、新型コロナウイルス感染症の位置づけは、「新型インフルエンザ等感染症（2類相当）」から、「5類感染症」に変更となり、コロナ前の状況に少しずつ戻りつつありますが、職員はマスクの着用など感染防止対策を徹底しながら業務に取り組みました。

まず、体制強化として、デイサービスセンターに専属の所長を、生活支援相談センターに生活支援コーディネーターを新たに増員するとともに事務局職員を増員するなど組織体制の強化を図りました。

また、新たな事業としては成年後見制度中核機関事業を市からの受託事業としてスタートいたしました。

そして、地域共生社会の実現に向けての取り組みとして、室戸市ネットワーク会議を二度開催し、市内の関係機関や専門職が、各種制度や要支援者の情報共有の重要性を理解し、協力関係を構築するなど要支援者に対して迅速かつ適正な見守りや支援が行える体制の強化を図りました。

さらに、介護施設等において災害等に備えるためのBCP（業務継続計画）の策定が義務つけられたことからそれぞれの部署で策定するとともに防災対策の見直しにも取り組みました。

各種の事業については、多様化する住民ニーズに対応できるように、行政や関係機関・団体等との連携と協力を得るとともに、研修会へ参加するなど職員の資質向上を図りながら各事業の推進に取り組みました。

## 1. 社協の基盤づくり（法人運営事業）の推進

### 1) 理事会・評議員会・監査会の開催状況

第1回理事会 令和5年5月30日（火） 理事8名、監事2名

第1回評議員会 令和5年6月19日（月） 評議員9名 会長・副会長2名、監事2名

#### 議 題

- (1) 令和4年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会事業報告について
- (2) 令和4年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会収支決算について
- (3) 令和5年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会第1回補正予算について
- (4) 令和5年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会第1回評議員会の開催について  
（理事会）
- (5) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会理事及び監事の選任について（評議員会）

第2回理事会 令和5年6月19日（月） 理事7名、監事2名

- (1) 任期満了に伴う会長及び副会長の選任について
- (2) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会評議員の推薦について

第3回理事会 令和5年12月7日（木） 理事10名、監事1名

第2回評議員会 令和5年12月20日（水） 評議員9名、会長、副会長2名、監事1名

#### 議 題

- (1) 室戸市社会福祉協議会職員給与規則の一部改正（案）について（理事会）
- (2) 令和5年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会第2回補正予算について
- (3) 令和5年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会事業中間報告について（理事会）
- (4) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会評議員の推薦について（理事会）
- (5) 令和5年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会第2回評議員会の開催について（理事会）

第4回理事会 令和6年3月14日(木) 理事10名、監事1名

第3回評議員会 令和6年3月25日(月) 評議員12名、会長、副会長2名、監事1名

## 議 題

- (1) 室戸市社会福祉協議会事務局規則の一部改正(案)について(理事会)
- (2) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会職員就業規則の一部改正(案)について(理事会)
- (3) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会臨時職員就業規則の一部改正(案)について(理事会)
- (4) 室戸市社会福祉協議会職員給与規則の一部改正(案)について(理事会)
- (5) 室戸市デイサービスセンターに勤務する介護職員等の処遇改善に関する規程の一部改正(案)について(理事会)
- (6) 介護職員等特定処遇改善加算に関する規程の一部改正(案)について(理事会)
- (7) 室戸市デイサービスセンター運営規程の一部改正(案)について(理事会)
- (8) 室戸市地域包括支援センター指定(第1号)介護予防支援事業運営規程(案)の制定について(理事会)
- (9) 室戸市社会福祉協議会指定介護予防支援事業所運営規程を廃止する規程(案)について(理事会)
- (10) 室戸市社会福祉協議会指定特定相談支援(障害児相談支援)事業所運営規程の一部改正(案)について(理事会)
- (11) 令和5年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会第3回補正予算(案)について
- (12) 令和6年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会事業計画(案)及び当初予算(案)について
- (13) 役員等賠償責任保険契約について(理事会)
- (14) 令和5年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会第3回評議員会の開催について(理事会)
- (15) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会役員を選任について(評議員会)

監査会 令和5年5月17日(水)・18日(木)

令和4年度事業及び会計監査 監事2名

## 2. 事務局体制の充実

### (1) 事務効率向上の推進

・研修会、諸会議参加による資質向上の推進

市町村老人クラブ連合会会長・事務担当者会	4/27	高知市3名
安芸広域社協 幹事会	4/19. 6/8. 7/19. 11/9. 1/24	奈半利町1名
社協職員基礎研修、初任者研修	5/17. 8/24. 8/25. 2/8	高知市2名
生活困窮者自立支援事業従事者研修	7/7. 2/2	高知市2名
安芸広域社協総会	5/22	田野町2名
高知県都市社協会長連絡協議会定例会	7/7	香美市3名
ブロック別市町村老連会長・担当者会	8/4	安田町1名
福祉教育基礎研修	8/31	高知市3名
ブロック別市町村社会福祉協議会会長等意見交換会	9/6	田野町4名
引きこもり支援に関する研修	9/8	高知市1名
ヤングケアラー支援関係機関研修	9/21	いの町1名

災害ボランティアセンター運営基礎研修	10/3	高知市3名
安芸広域社協役職員研修	10/4	奈半利町2名
障害児（者）相談支援事業に関する研修	10/24	安芸市2名
災害ボランティアセンター中核スタッフ研修	1/10	高知市3名
安芸広域社協高幡広域交流研修	11/24	須崎市1名
高齢者疑似体験インストラクター養成講座	12/7	高知市2名
日常生活自立支援事業専門員研修	12/15	高知市2名
成年後見利用促進中核機関視察研修	1/23～1/24	中土佐町2名
市町村社協幹事研修	2/6	高知市3名
社会福祉協議会事務局長等セミナー	2/26	高知市1名
福祉教育ボランティア研修	3/7	高知市2名

(2) 関係機関・団体との連携協調

- ・関係機関・団体の事務局の設置と運営、活動への協力
- ・関係機関・団体との相互の事業や活動の実施協力
  - 室戸市民生委員児童委員協議会・地区定例会及び定期・臨時総会・部会活動
  - 室戸市老人クラブ連合会・室戸市共同募金委員会・日赤室戸市地区

(3) 法律相談事業への協力

- ・高知弁護士会・法テラス・ひまわり基金・室戸市との連携
  - 高知弁護士会（実施回数 22回 相談者件数 80件）
  - 法テラス（実施回数 3回 相談者件数 2件）
  - ひまわり基金（実施回数 3回 相談者件数 4件）
- ・法律相談のPRと窓口受付（社協だよりに掲載）

(4) 福祉基金及び会員・会費制度の理解促進

- ・「社協だより」による福祉基金への理解と呼びかけ
- ・寄付金及び会員加入・会費による自主財源確保の促進

(5) 広報活動の充実

- ・「社協だより」の内容充実と毎月発行の実施（カラー印刷）
- ・関係団体の福祉活動の紹介と理解の促進
- ・ホームページの充実

(6) 法外援護の推進

- ・行路者の援護 0件

(7) 行政との連携強化

- ・行政の諸会議への参加協力
  - 室戸市要保護児童対策地域協議会代表者会議 5/18
  - 室戸市人権尊重の社会づくり協議会 7/21. 2/24
  - 社会を明るくする運動推進委員会 7/6
  - 老人保健福祉計画策定委員会 7/28. 10/25. 1/29. 3/11
  - 防災対策検討会 9/29
  - 民生委員児童委員推薦会 11/13
  - 室戸市地域医療計画改定委員会 11/22. 1/15

### 3. 訪問入浴サービス事業の推進

- ・入浴介助ヘルパーが令和元年8月に退職後、介護職員の確保ができずサービス提供を休止している。

### 4. 配食サービス事業の推進

- (1) 在宅での食事づくりが困難な要援護高齢者に対する配食サービス（毎週 月・火・木・金）
- (2) 食事づくり作業の負担軽減と食事の確保・健康維持の推進及び安否確認
- (3) 弁当の民間専門業者1社への委託と関係機関との連携
- (4) 実施状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
日数		16	18	18	17	18	17	18	17	16	16	17	17	205日
実人数		63	61	58	62	64	70	69	73	80	82	83	85	850人
個 数	弁当	89	86	79	84	104	92	109	113	102	107	122	136	1,223食
	おかず	316	352	351	355	393	420	438	408	428	457	502	492	4,912食
	合計	405	438	430	439	497	512	547	521	530	564	624	628	6,135食

- ・前年度に比べて延べ対象者は23名増、配食数は、58食増となっている。

### 5. 日常生活自立支援事業の推進

高齢者や障害者の方などが、福祉サービスの利用や金銭管理など日常生活に必要なことについて、自分ひとりで判断する事が難しくなり困っている場合に、安心して日常生活が送れるように、専門職員や支援員がお手伝いする事業です。

平成24年度から、高知県社会福祉協議会の委託事業として実施しています。利用者は年度中の新規契約や解約を経て、現在41名（令和6年3月31日現在）の方が利用されております。

- (1) 利用者の推移 (単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約者	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	4
解約者数	2	1	0	1	2	1	0	1	0	0	0	2	10
利用者数	46	45	45	44	43	42	42	41	43	43	43	41	41

- ・前年度に比べて利用者数は5人減となっている。

### 6. 生活困窮者自立支援事業の推進

これまで十分ではなかった、生活保護受給者以外の生活困窮者（単純な経済困窮のみならず、多重債務やうつ病、対人不安、地域とのつながりが原因で生活に困っている方）に対する支援を拡充するもので、平成27年4月からは、全国に相談窓口が設置されています。また、生活保護の受給が必要な方に対しては、適切に生活保護制度につなげるとともに、生活保護から脱却した後の生活への支援も

行います。

平成 26 年度から、室戸市から①自立相談支援事業、②就労準備支援事業、③家計改善支援事業を受託しており、生活困窮者の支援を行っています。

本年度の事業実施状況は以下のとおりです。

【自立相談支援事業への新規相談者】 R5. 4. 1～R6. 3. 31 (単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
年 齢	10代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20代	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
	30代	0	0	0	0	1	1	1	0	1	1	0	1	6
	40代	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	4
	50代	0	1	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	4
	60代	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	0	0	4
	70代以上	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	不明	1	2	2	2	1	1	0	1	1	0	1	0	12
合計	2	3	3	2	3	6	3	2	3	2	1	3	33	

・前年度に比べて新規相談者数は6人増となっている。

【各事業の利用者数】 (単位：人)

事業名	年度	継続中	終結	合計
自立相談支援事業	新規	4	0	4
	前年度継続	4	5	9
家計改善支援事業	新規	2	0	2
	前年度継続	2	1	3
住居確保給付金	新規	0	1	1
	前年度継続	0	0	0

【支援調整会議】 8回開催 (4月、6月、8月、9月、10月、11月、12月、2月) (単位：件)

内 容		4月	6月	8月	9月	10月	11月	12月	2月	合計
プ ラ ン	家計改善支援事業	1	4	0	0	1	0	3	0	9
	就労支援	0	3	2	1	1	2	0	3	12
	住居確保給付金	0	0	0	0	0	2	0	0	2
評 価	終結	0	2	0	0	0	0	2	1	5
	再プランして継続	1	4	2	0	1	1	3	2	14

※プランを重複している利用者があるので、プラン件数と評価件数は一致していない。

## 7. 障害者（児）相談支援事業

相談支援専門員が障害のある方やその家族からの相談を受け、様々な情報の提供や助言、及び福祉サービスを受けるための手続き等をお手伝いします。

- ・基本相談

窓口による相談や家庭訪問による相談を行い、様々な情報の提供や助言を行います。

- ・特定相談

福祉サービス等を利用する場合にサービス等利用計画を作成し、定期的に評価と見直しを行います。

- ・障害児相談支援

障害児の通所サービス等支援利用計画を作成し、定期的に評価と見直しを行います。

※介護給付と訓練等給付で2名重複あり(令和6年3月31日現在)

特定相談 契約者数 51 障害者			障害児相談 契約者数 16 障害児		
介護給付 (在宅サービス等)	訓練等給付 (就労継続支援等)	施設 入所	児童発達支援	放課後等 デイサー ビス	短期 入所
19	31	3	14	1	1

## 8. 日中一時支援事業（障害者総合支援法 地域生活支援事業）

日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害者等の日中における活動の場を確保する事業です。（児童発達支援センター通所後の障害児等の見守り）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	-	-	-	2人
件数	2	2	2	2	1	1	2	1	2	-	-	-	15件
延回数	4	3	6	7	2	3	3	3	2	-	-	-	33回

※ R06.01月～ むろと保育園からぶらうらんどへの送迎が可能となったため、日中一時支援事業での見守りが不要となった。

## 9. 生活福祉運動推進事業（生活福祉資金貸付事業）の推進

- (1) 低所得世帯に対する本制度利用による自立更生の促進
- (2) 県社協、市社協、民生委員、行政、関係機関との連携強調
- (3) 担当民生委員との連携による状況把握
- (4) 貸付状況 本年度6件（福祉費6件） ※内2件は貸付決定後に辞退
- (5) 相談状況 相談者 103人 延べ件数 246件
- (6) 長期滞納者の調査と償還督促  
残高通知（2回） 5月、11月 ・ 文書督促（2回） 8月、2月

## 10. 社会福祉活動の推進

### ●医療・介護・福祉ネットワークづくり事業

市内の関係機関や専門職が各種制度を知り、要支援者の情報を共有することの重要性を理解し、お互いの業務や専門職を知り協力関係を構築することで要支援者に対して迅速かつ適正な見守りや支援が行える体制の整備を推進する。

(1) 室戸市ネットワーク会議の開催

実施日	内容（各回グループワーク実施）	講師
R05. 11. 27	「保護観察官による更生保護出張講座」	高知保護観察所 統括保護観察官 片岡 正史 氏
R06. 02. 26	「精神障害者の地域移行について」	社会福祉法人じりつ 理事長 岩上 洋一 氏

(2) 関係機関団体の運営活動指導

- ・市民生委員児童委員協議会・市老人クラブ連合会・共同募金会、日赤室戸市地区、身体障害者連盟会、福祉関係団体等の運営活動指導

(3) 高齢者福祉の推進

- ・小・中学校福祉体験学習の実施指導

(4) 福祉教育の推進

- ・地域共生社会についての出前講座 室戸高校 2年生対象

## 11. 法人後見事業の推進

法人後見とは、社会福祉法人や社団法人、NPOなどの法人が成年後見人、保佐人もしくは補助人（以下、「成年後見人等」）になり、親族や専門職が個人で成年後見人等に就任した場合と同様に、判断能力が不十分な人の保護・支援を行うことを言います。一般的に法人後見では、法人の職員が法人を代理して成年後見制度に基づく後見事務を行いますので、担当している職員が何らかの理由でその事務を行えなくなっても、担当者を変更することにより、後見事務を継続して行うことができるという利点があります。本会が行う法人後見事業は、社会福祉法人室戸市社会福祉協議会が成年後見人等に就任し、後見事務を行っていく事業です。成年後見人等に就任すると、ご本人に代わって契約などを行ったり、ご本人が行った不利益な契約を取り消したりすることができますようになります。

累計受任件数	累計終了件数	現在の受任件数	類型（累計）		申立者（累計）
10	6	4（後見3保佐1）	後見（9件）	保佐（1件）	市長（10件）

## 12. デイサービス事業の推進

(1) 事業の適正運営とサービス内容の充実

- ・通所者に対する日常生活の世話と機能訓練の実施
- ・心身機能の向上による家族の負担軽減の促進
- ・入浴、健康チェック、動作訓練、食事等のサービス内容の充実向上
- ・ケース記録、ケース会議による注意事項の確認
- ・生活向上の目標・計画立案作成の推進

(2) 介護保険法に基づいた職員数以上の職員を適正配置

- ・人員配置の状況

管理者	（生活相談員兼務）	1名
生活相談員	（常勤職員）	1名
看護師	（常勤職員）	1名
介護職員	（常勤職員）	5名
〃	（非常勤職員）	2名

調理員 (非常勤職員) 2名

送迎運転手 (シルバー人材センターへ委託) 3名

(3) 保健介護課、ケアマネジャー、在宅介護支援センターとの連携協調

(4) 研修会・関係会議への参加による資質の向上と情報の取得

(5) 実施状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実開所日数	20	23	22	21	23	21	21	22	20	20	21	21	255日
実通所者数	58	55	55	54	57	56	55	55	51	51	53	55	655人
延通所者数	485	588	508	522	618	553	509	520	470	465	510	506	6,254人

・利用者数は前年度に比べて延べ人数で232人増加していますが、稼働率は75.99%から74.31%へ微減となっています。(R05年1月より定員33名に変更)

### 13. ボランティアの育成

(1) ボランティアセンターの設立 (平成30年3月20日)

(2) 子ども食堂支援 (12回) 4/15. 5/20. 6/17. 7/15. 8/19. 9/16. 10/21. 11/18. 12/16. 1/20. 2/17. 3/16

### 14. 室戸市民生委員児童委員協議会との連携強化の推進

(1) 事務局体制、運営体制の充実

・各会議の開催による活動の企画立案実施の推進

総会(2回)、理事会(3回)、監査会(1回)、会長会(12回)、

各部会(高齢者支援部会3回、子ども育成部会4回、地域福祉部会3回)

各地区定例会 佐喜浜(6回)、室戸岬(6回)、室戸(6回)、吉良川(6回)、羽根(6回)

・市民児協、各地区民児協の運営、部会活動の推進、会計事務

・各種研修会による資質向上の推進

(2) 民生委員、主任児童委員活動との連携協調

・高齢者の実態調査とデータの登録

・福祉関係の情報交換と課題への取り組み

・民児協活動事業への連携協力

旧正月おせち弁当配付事業 令和6年2月10日 室戸市内 527食

### 15. 共同募金・歳末助け合い募金運動と地域福祉の増進

(1) 募金運動期間

・共同募金運動期間 令和5年10月 1日 ~ 12月31日

・歳末助け合い運動期間 令和5年12月 1日 ~ 12月31日

・テーマ募金 令和6年 1月 1日 ~ 3月31日

(2) 会議の開催と募金活動の推進

・共同募金委員会会計監査会 令和5年 5月 9日 やすらぎ

・第1回運営委員会 令和5年 5月25日 やすらぎ

・第2回運営委員会 令和5年 9月19日 やすらぎ

・第3回運営委員会 令和6年 3月25日 やすらぎ

- ・ 審査委員会 令和5年 5月25日 やすらぎ
  - ・ 募金運動市内街頭広報 令和5年10月 2日 市内全域
  - ・ 学校募金贈呈式（市内小中学校） 令和5年12月4日～12月25日 各学校
  - ・ 各地区常会への戸別募金活動の依頼
    - 室戸岬地区常会長会 令和5年10月5日 郵送にて依頼
    - 吉良川地区常会長会 令和5年 9月25日 吉良川公民館
    - 羽根地区常会長会 令和5年 9月28日 羽根公民館
    - 室戸地区常会長 令和5年10月 6日 郵送にて依頼
  - ・ 市民児協への大口募金活動の依頼
    - 室戸市民児協会会長会 令和5年10月11日 やすらぎ
- (3) 配分金による地域福祉の増進
- ・ 実績額（令和5年度）
 

戸別募金 1,864,250円	大口募金 687,983円	
学校募金 71,537円	その他 80,230円	合計 2,704,000円
  - ・ 配分額(令和4年度募金による令和5年度事業用配分金)
 

地域福祉配分 970,000円	福祉施設配分 246,000円	
福祉団体配分 814,248円		合計 2,030,248円
  - ・ 地域歳末たすけあい募金配分
    - 室戸市民生委員児童委員協議会 380,000円（旧正月おせち弁当配布事業）
- (4) 社会福祉活動推進校助成事業の推進
- ・ 市内小中学校を指定し、福祉教育・活動を推進
  - ・ 福祉体験学習（車椅子・アイマスク体験・高齢者疑似体験）の推進
    - 3/7 室戸中2年 43名（高齢者疑似体験）

## 16. 生活支援体制整備事業

日常生活圏域ごとに「生活支援コーディネーター」と「協議体」を配置して、地域住民の互助による助け合い活動を推進することで、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりの推進。

### (1) 第2層協議体

室戸岬地区（11/21）、佐喜浜地区（11/22）、室戸地区（11/28）、吉良川地区（11/29）  
羽根地区（11/30）

### (2) 第1層協議体

※未実施

## 17. 生活支援ボランティア活動事業（くらサポ）

市民の参加と協力により、65歳以上の者及び介護保険第2号被保険者が困ったときに住み慣れた家や地域で暮らし続けられるように、生活支援サービスを有料で行い、住民相互の支え合い活動を促進することを目的とする。

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
新規利用会員	2	1	1	2	1	2	0	1	0	6	0	1	17
延べ利用会員数	11	12	13	15	16	18	18	19	19	25	25	26	26
新規協力会員	1	0	0	1	0	1	0	0	0	3	2	2	10
延べ協力会員数	17	17	17	18	18	19	19	19	19	22	24	26	26
活動件数	8	11	12	7	12	9	15	18	18	20	31	30	191

## 18. 中核機関

成年後見制度利用促進法に基づいて、認知症、知的障害、精神障害等の判断能力が十分でない者の権利を尊重し、援護するため、成年後見制度を円滑に利用できるよう必要な支援を行い、もってこれらの者が地域で安心して暮らせる社会の実現を図ることを目的とします。

(単位：件数)

実施月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
後見人支援	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
相談	1	1	0	0	0	0	2	5	1	0	0	2	12
(支援対応)	0	1	0	0	0	0	2	1	1	0	0	1	6
広報	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	3

## 室戸市地域包括支援センター

### 重点目標

室戸市は高齢化率が 50%を超え、高齢独居世帯や夫婦のみ世帯の増加など世帯構造の変化に伴い、地縁・血縁による助け合いに頼ることが難しい状況も見受けられます。また、包括支援センター職員が対応する事例のなかには、高齢者やその家族が複合的な課題を抱えるものもあります。

室戸市地域包括支援センターでは、昨年度に引き続き、個別事例が抱える課題の早期発見・早期支援を目指します。高齢者自身が支援を拒否するケース等の困難事例を把握した場合には、包括支援センターの専門職が相互に連携し、センター全体で対応を検討し必要な支援をおこないます。また、複合的な課題を抱える事例については、個人に対する支援にとどまらず、介護サービス事業所や医療機関、自立支援相談機関などの関係機関と連携し支援します。

また、室戸市では、介護サービス事業所の人材不足により、介護サービスの調整が出来づらいケースが生じるなど、慢性的な介護の担い手不足が続いています。地域包括支援センターでは、業務をとおして把握した地域課題を保険者と共有し、医療・予防・住まい、生活支援サービスが包括的に確保される地域包括ケアシステムの推進を目指します。

## 令和 5 年度事業内容

### 1. 介護予防ケアマネジメントの実施

介護予防事業及び予防給付に関する介護予防ケアマネジメントを一体的に実施し、要介護状態の防止、軽減を図った。

#### (1) 第 1 号介護予防支援事業・介護予防ケアマネジメント事業

・自立支援・介護予防の推進に向けた取り組み

室戸市広報で 4 ヶ月に 1 回介護予防に関する広報を行った。

#### (2) 予防給付・総合事業給付管理

##### ①介護予防給付実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
認定者数 (人)	要支援 1	140	138	138	142	140	138	131	130	132	132	133	133	1,627
	要支援 2	155	155	158	157	154	148	152	156	155	154	157	154	1,855
	合計	295	293	296	299	294	305	283	286	287	286	290	287	3,482
介護予防給付管理数 (件)	介護予防給付管理数 (うち新規)	121 (4)	117 (2)	114 (3)	117 (3)	119 (5)	115 (1)	115 (6)	120 (7)	116 (5)	117 (5)	114 (3)	114 (3)	1,399 (47)
	上記のうち委託件数 (うち新規)	9	8	8	8	6	7 (1)	7	7	7	6	6	6	85 (1)
	総合事業請求管理数 (うち新規)	61 (4)	60 (1)	57 (1)	55 (2)	56 (2)	57 (4)	60 (5)	59 (2)	56 (1)	55 (1)	55 (2)	57 (3)	688 (28)
総合事業請求管理数 (件)	上記のうち委託件数 (うち新規)	1	1	1	2 (1)	2	2	2	2	2	1	2	2	20 (1)

#### (3) 介護予防支援業務

## ①介護予防支援業務実績

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
対応実人数		179	179	174	176	175	185	182	184	180	178	176	177	2145
対応延人数	合計	419	391	402	313	346	439	405	373	363	360	312	351	4474
	訪問	199	180	157	142	203	154	173	167	149	145	147	150	1966
	来所	4	0	3	2	3	5	4	3	7	5	2	5	43
	電話	209	202	234	166	135	270	220	200	201	204	159	191	2391
	その他	7	9	8	3	5	10	8	3	6	6	4	5	74

※介護予防支援業務は担当利用者の対応だけではなく、ここには記載していないものの、支援計画表、住宅改修理由書、福祉用具購入申請書、入退院連絡票など文書作成にも多くの時間を必要としている。また、担当利用者の退院時カンファレンス等で市外の病院を訪問することもあり、移動を含め半日や1日を要する場合もある。

## ②災害時事業継続計画作成(BCP)

大規模災害が発生しても介護予防支援業務ができるだけ継続できる、再開できるように作成。担当利用者の安否確認や支援が、担当職員以外でも再開できるように災害時利用者台帳を作成した。

## 2. 総合相談支援事業

地域に住む高齢者等に関する様々な相談を受け止め、適切な機関・制度・サービスに繋ぎ、継続的にフォローした。高齢者に対する支援だけでは解決が困難なケースについては、他機関と協働して支援を行った。

## (1) 相談支援

相談・情報提供があったケースについては状況を確認し、内容によって介護保険をはじめとする制度利用に繋ぎ、必要に応じて関係機関と連携し支援した。また、包括支援センター職員の専門性を活かし、チームで課題解決・支援に取り組んだ。

## ①相談件数

相談件数(実)	相談件数(延)
2,082件	3,433件

## ②相談内容

(単位：件)

相談事項		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護(要介護認定申請含む)	実	115	99	108	88	97	112	96	98	110	100	96	81	1200
	延	222	152	186	136	180	196	164	169	185	154	159	146	2049
権利擁護(困難事例含む)	実	12	11	13	10	10	12	12	12	9	10	6	11	128
	延	48	22	52	59	30	23	22	24	20	21	8	25	354
高齢者虐待	実	5	4	0	2	0	2	3	2	2	2	4	7	33
	延	16	11	0	2	0	2	6	3	2	2	6	14	64
医療・介護連携	実	16	16	19	11	16	16	13	18	15	15	6	15	176
	延	22	22	22	13	20	24	22	20	21	20	6	19	231
実態把握	実	10	9	11	12	8	21	16	18	14	10	5	16	150

	延	13	9	12	13	9	24	16	19	17	10	5	18	165
認知症初期 集中支援	実	14	15	3	0	0	1	0	1	0	0	0	2	36
	延	27	26	4	0	0	1	0	1	0	0	0	2	61
その他	実	41	37	29	22	28	42	36	27	29	23	20	25	359
	延	57	49	40	30	35	66	61	48	41	28	24	30	509
合計	実	213	191	183	145	159	206	176	176	179	160	137	157	2082
	延	405	291	316	253	274	336	291	284	286	235	208	254	3433

※各事例の当事者だけでなく、情報提供者、相談に来た家族等も延べ件数として計上している。

- ・実件数は前年度より 54 件減、延べ件数は前年度より 260 件減。長期間継続した支援を必要とする事例が増加しているため、前年度から引き続き対応しているケースもある。
- ・相談経路としては、前年度までと同じく本人、その家族からの相談が最多であった。
- ・相談方法は電話による相談が最多、次いで、職員が本人や情報提供者宅を訪問する形が多かった。
- ・令和 5 年度の地域包括支援センターの稼働日数が 243 日だったことから、1 日平均 14 件の相談ケースに対応した結果になった。

### 3. 権利擁護業務

高齢者虐待の防止や早期発見のため、高齢者虐待（疑いを含む）ケースをはじめとする個別ケースへの対応、消費者被害防止の啓発や成年後見制度活用の支援など、権利擁護のための事業を実施した。

#### (1) 日常生活自立支援事業、成年後見制度等活用の促進と支援

- ・当事者の状態によって「日常生活自立支援事業」や「成年後見制度」の活用に向けたアプローチを行い、【地域包括支援センターだよりたんぼぼ】で、成年後見制度等をとおした権利擁護の啓発をおこなった。
- ・成年後見制度の審判の申立てについて相談受理したケースは 2 件（市長による申立ての要請に繋がったケースが 1 件、親族申し立てに関する相談が 1 件）。また、任意後見制度や遺言に関する相談もあり、弁護士、司法書士など法的専門機関とも連携し対応した。

#### (2) 養護者による高齢者虐待への対応と啓発

- ・社協だよりの【地域包括支援センター便りたんぼぼ】において高齢者虐待防止の啓発を行った。
- ・高齢者虐待の相談・通報・届出件数 12 件（被虐待者実人数 12 人）

相談経路	件数	事実確認の状況	件数	発生要因	件数 ※1	虐待内容	件数 ※2
虐待者自身	1	訪問調査	7	介護疲れ・ 介護ストレス	2	身体的虐待	7
親類、親族	2	関係者からの 情報収集	5	虐待者の障害・ 疾病	7	心理的虐待	7
近隣者	1	立入調査	0	経済的問題	3	経済的虐待	4
ケアマネジャー	3			家族関係の悪さ	1	介護放棄	0
介護サービス事業所（ケアマネ ジャーを除く）	1			被虐待者の 認知症	1	性的虐待	0
医療機関	1			不明	1		
市議会議員	2			※1、※2は複数回答			
市職員	1						

被虐待者の 介護度	件数	虐待者の続柄	件数	対応結果	件数
要介護1	1	息子	4	やむを得ない 事由による措置	1
要介護2	2	娘	4	施設入所	1
要介護3	1	夫（内縁関係含む）	4	経過観察	8
要介護4	1			別家族による対 応	1
未申請	7			被虐待者の住民票のあ る自治体に引き継ぎ	1

- ・高齢者虐待対応評価会議を開催し、高齢者虐待（疑い含む）として相談受理したケースについて、室戸市保健介護課と包括支援センターで現状を共有し、評価をおこなった。

令和5年11月11日 前年度に相談受理したものを含む8事例の現状を評価  
→6事例を「終結」とした

令和6年3月22日 前年度に相談受理したものを含む8事例の現状を評価  
→8事例全て、要経過観察とした

### (3) 消費者被害等の防止と啓発

高齢者個人や関係機関から「なりすまし・かたり詐欺」、「還付金詐欺」などに関する情報が包括支援センターに寄せられたケースにおいては、室戸警察署、室戸市産業振興課、室戸市消費生活相談員に相談内容を報告した（令和5年度、包括支援センターでは詐欺等により実際に財産を騙し取られたという相談は受理していない）。

### (4) 養護老人ホームへの措置入所に向けた支援

高齢者を老人福祉施設へ措置入所させることが必要と判断した場合は、室戸市保健介護課に当該高齢者の状況等を報告し、措置入所の実施を求めた。

- ・相談件数（実人数）；1人

### (5) 支援困難事例の対応

高齢者やその家族に重層的に課題が存在しているケースや、高齢者自身が支援を拒否しているケース等の困難事例を把握した場合には、包括支援センターの専門職が相互に連携し、センター全体で対応を検討し必要な支援を行った。

## 4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者一人ひとりが支援の領域や時間の経過において、途切れることなく一貫して地域で暮らし続けることができるよう多職種相互の協働により支援を実施した。また、介護支援専門員が介護保険サービス以外にも様々な社会資源を活用できるよう、地域の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する後方支援を行った。

本事業の課題としては、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座の開催等、介護支援専門員が円滑な業務を行えるような環境整備への取り組みが不十分であったことが挙げられる。

- (1) 地域の介護支援専門員が社会資源を活用できるための連携・協力体制の整備の一環として、アンケ

ートにより介護支援専門員のニーズ調査を実施した。

- ・家族介護用品支給事業の利用状況についてのアンケート（令和5年7月）
- ・在宅医療や訪問看護の現状と課題についてのアンケート（令和5年10月）

※アンケート調査によって抽出された意見や課題については介護支援専門員同士で検討する機会を設け、集約したものを保健介護課や安芸福祉保健所と共有した。

(2) 介護支援専門員相互の情報交換等を行う場を設定するほか、地域の主任介護支援専門員と協働し、ネットワークの構築や活用を図った。

- ・ケアマネひろばの開催；10回（参加者数 延 214人）
- ・主任介護支援専門員連絡会：4回（参加者数 延 41人）
- ・研修会や事例検討会等の開催：5回（参加者数 延 111人）

「福祉職員同士で学ぶ認知症」（令和5年5月）※介護サービス事業所も参加し、意見交換を実施

「高齢者虐待防止に向けて」（令和5年7月）

「多職種と協働し対応した高齢者虐待事例研究」（令和5年8月）

「ACPとは？」（令和5年12月）

「自殺企図がみられる方の事例検討～介護支援専門員と包括支援センターの連携」（令和6年1月）

※うち2回は主任介護支援専門員の更新研修の受講要件を満たす法定外研修とした。また、令和6年4月より高齢者虐待防止措置が義務化されることを見据えて、研修会及び事例検討会は高齢者虐待防止に関する内容を含めた。

(3) 介護支援専門員に対する個別の相談窓口の設置、居宅（介護予防）・施設サービス計画の作成への助言、サービス担当者会議の開催支援等、専門的な見地からの個別指導・相談への対応を行った。

- ・個別相談実件数：47件
- ・ケアプラン点検への参加：3事業所
- ・サービス担当者会議の開催支援：1件

(4) 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例について、適宜、地域包括支援センターの各専門職や地域の関係者、関係機関との連携のもとで具体的な支援方針を検討し、指導・助言等を行った。

- ・ケース会議の開催：2件

※地域に主任介護支援専門員が増えたことにより、介護支援専門員が対応に苦慮するケースを事業所内の管理者が介入し、居宅介護支援事業所内でもケース検討を行うことができている。

## 5. 地域ケア会議

課題を抱えた高齢者等への適切な支援を行うための検討を多様な関係者で行うことで、介護支援専門員による自立支援や重度化防止に資するケアマネジメントの実践力等を高めることや、地域包括支援ネットワークを構築することを目的として実施した。また、検討した個別事例については検討事項をまとめて関係者と共有し、その後の変化をモニタリング評価した。

(1) 地域ケア個別会議の主催

- ・開催回数：12回（検討ケース：12件）

※抽出された地域課題で最も多かったのは「徒歩圏内に集いの場がない、またはそこまでへの送迎がない」であった。次いで、「買い物できる場所がない」「配食サービスがない」「避難タワーがない」などが挙げられた。

(2) 個別の事例検討では解決し難い地域課題を把握することを目的とした、保健介護課が開催す

る地域ケア推進会議に参加し、(1)で挙げた地域課題について協議・意見交換を行った。

#### 社会保障充実分

##### ～生活支援体制整備事業との連携～

- ・室戸市生活支援体制整備事業第2層協議体ブロック会に出席
- ・地域ケア会議に生活支援コーディネーターにも出席してもらい、社会資源の把握・共有を行った

##### ～認知症施策の推進～

- ・認知症サポーター養成講座の開催

令和5年12月10日 室戸健康大学において開催（受講者のうち、室戸市民17名）

令和6年3月15日 たすけあい・さわやかサポーターを対象に開催（受講者：2名）

##### ～在宅医療・介護連携の推進～

- ・【高知医療・介護情報連携システム（高知家@ライン）】に参加し医療機関や事業所等との情報共有を進め連携した。
- ・令和5年度在宅医療・介護連携推進事業に係る戦略会議（4回）参加  
「介助が必要な方の通院の継続」の対策検討
- ・安芸圏域医療機関、介護支援専門員等による勉強会及び意見交換会に参加  
令和6年1月30日（リモートと集合のハイブリッド形式）  
テーマ：「看取りを考える」